

随意契約締結状況(100万円以上)

[平成28年4月～平成28年6月]

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当課の名称及び所在地	随意契約の締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1	北海道赤十字血液センター函館事業所 移動採血車発動発電機の更新	総務部用度課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	平成28年4月21日	アイ・ティエンジニアリング 札幌市白石区東札幌6条1丁目2番 30号	¥4,211,784	当該発動発電機の取扱業者が同社のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
2	北海道ブロック血液センター セルシッパー等一式の購入	総務部用度課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	平成28年5月31日	株式会社メディカルサイエンス 札幌市厚別区もみじ台東6丁目9番 14号	¥1,522,800	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)最低金額を提示している社と契約すること。	
3	北海道ブロック血液センター エックス線照射装置のエックス線管球交換	総務部用度課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	平成28年6月2日	株式会社日立製作所 ヘルスケア北海道支店 札幌市中央区北4条東1丁目	¥4,665,600	当該設備製造及び設置施行業者であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	